

平成 20 年 8 月 6 日  
 公共サービス改革推進室

平成 19 年度民間競争入札  
 「アビリティガーデンにおける職業訓練事業」の実績評価について（案）

事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人雇用・能力開発機構（以下、「機構」という。）の設置・運営するアビリティガーデン（生涯職業能力開発促進センター）における職業訓練事業については、公共サービス改革基本方針（平成 18 年 9 月 5 日閣議決定）において民間競争入札を実施すること等を決定した。これを受けて機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て「アビリティガーデンにおける職業訓練事業 民間競争入札実施要項」（以下、「実施要項」という。）を定めた。実施要項に基づき、機構は民間競争入札を実施し、受託事業者を選定した。受託事業者により平成 19 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業概要	「アビリティガーデン」におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した 6 コースの実施。
契約期間	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月末日
受託事業者	(株)東京リーガルマインド
契約金額	受講者 1 人当たりの単価×受講人数 <b>【参考】落札額</b> 受講者 1 人当たりの単価（税込）18,900 円
業務にあたり確保されるべき質	イ 受講者及び事業主に対するアンケートの満足度 (イ) 受講者に対する受講後アンケート調査において、80%以上の受講者から役に立った旨の評価を得ること。 (ロ) 事業主の指示により訓練を受講した場合については、事業主に対する受講後概ね 1 ヶ月を経過した時点でのアンケート調査において、80%以上の事業主から、受講者の学んできた技術・知識が事業所において役に立った旨の評価を得ること。

	<p>□ 受講者数の確保(下記に示す各コース1回当たり平成17年度にアビリティガーデンが実施した6コースの実績と同程度を目指す。)</p> <p>管理職のための「成功する目標管理(MBO)の実践的展開」 15人/1回 ビジネスプレゼンテーション力向上 9人/1回 管理職のための問題解決力向上 14人/1回 Win Winコミュニケーション力向上 15人/1回 「ビジョン構築力」の開発 11人/1回 実践・企画能力向上 14人/1回</p>
--	---

## 2 受託事業者決定の経緯

応札した民間事業者は2社であり、総合評価方式により企画書の各評価項目の得点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た評価点が最も高かった1社に決定した。

### 評価

#### 1 評価方法について

平成20年6月18日に機構から提出された平成19年度事業の業務の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、平成18年度の機構実施分の実績を含め、実績評価を行うものとする。

#### 2 サービスの質の確保についての評価

##### (1) 受講者及び事業主に対するアンケートの満足度

###### ア 平成19年度の実施状況

本業務において確保されるべき質として設定した受講者及び事業主の満足度についてのアンケートの結果は以下のとおりである。

##### 【受講者満足度】

コース名	要求水準	19年度		18年度(機構実施分)
		前期	後期	
管理者のための「成功する目標管理(MBO)の実践的展開」	80%以上	100% 15/15/15	100% 15/15/15	100% 11/11/12
ビジネスプレゼンテーション力向上	80%以上	89.5% 17/19/19	100% 15/15/15	100% 18/18/19

管理職のための問題解決力向上	80%以上	47.4% 9/19/19	100% 19/19/20	100% (前期) 15/15/15	90% (後期) 18/20/20
Win-Win コミュニケーション力向上	80%以上	100% 18/18/18	100% 19/19/19	93.3% (前期) 14/15/16	100% (後期) 19/19/19
「ビジョン構築力」の開発	80%以上	86.7% 13/15/15	88.2% 15/17/17	100% 11/11/11	
実践・企画能力向上	80%以上	50% 6/12/12	100% 17/17/18	60% 9/15/15	
平均	80%以上	89%		92.7%	

網掛け部分は要求水準を達成していないコース

表中下段は、役に立ったと回答した人数 / 有効回答者数 / 調査対象者人数

#### 【事業主満足度】

コース名	要求水準	19年度		18年度 (機構実施分)	
		前期	後期		
管理者のための「成功する目標管理 (MBO) の実践的展開」	80%以上	85.7% 6/7/9	100% 5/5/9	100% 7/7/9	
ビジネスプレゼンテーション力向上	80%以上	80% 4/5/14	100% 4/4/11	100% 10/10/14	
管理職のための問題解決力向上	80%以上	80% 4/5/8	100% 4/4/11	100% (前期) 10/10/14	100% (後期) 2/2/11
Win-Win コミュニケーション力向上	80%以上	100% 6/6/13	100% 5/5/12	100% (前期) 7/7/11	100% (後期) 3/3/7
「ビジョン構築力」の開発	80%以上	100% 7/7/10	100% 7/7/11	50% 1/2/6	
実践・企画能力向上	80%以上	25% 1/4/5	66.7% 2/3/9	100% 4/4/8	
平均	80%以上	88.7%		97.8%	

網掛け部分は要求水準を達成していないコース

表中下段は、役に立ったと回答した人数 / 有効回答者数 / 調査対象者人数

有効回答率自体が低く、回答者1人の増加によって満足度に大きな変動があることに留意する必要がある。

## イ 評価

受託事業者が実施した平成 19 年度の実績は、受講者、事業者とも要求水準である満足度 80%以上をほぼ全コースで達成しており、機構実施分の平成 18 年度の実績には劣るものの、一定の水準を確保できたと認められる。

なお、機構の報告によれば、『受託事業者が前期に実施した 6 コースにおいて、要項で定める公共サービスの質が確保されていなかったコースが 2 コース、モニタリングの結果、企画書記載事項の不履行を認めたコースが 3 コースあり、受託事業者に対して改善要求を行うとともに、求めに応じ助言・協力を行った。なお、受講者満足度が低かった 1 コースについては、受講者からの苦情を踏まえ補講を実施した。』との記載があり、前期で改善要求等を行った結果として、後期ではほぼ全てのコースで満足度が上昇しており、サービスの質の確保に当たっては、機構の適切な監督・指導及び、受託事業者との連携が有効に機能したと考えられる。

この結果を踏まえると、事業開始前段階における機構からの情報提供や事業開始当初からの機構と受託事業者のコミュニケーションの強化により、前期分についてもより高い満足度が達成できたとも考えられ、今後、官民競争入札等による事業を実施する際には留意する必要がある。

### (参考) 企画書記載事項の不履行について

実施要項の 3 ( 4 ) 八に基づき機構がモニタリングを行ったところ、前期に実施された 6 コース中、以下の 3 コースについて企画書記載事項の不履行が判明した。

- ・管理職のための問題解決力向上
- ・「ビジョン構築力」の開発
- ・実践・企画能力向上

不履行の内容としては、配布される予定であった副教材が未配布、受託事業者より提案のあったカリキュラムの実施時間が予定より短い、講師がテキストの内容を把握していない、講師の進行、指示が不明確等であり、これらの事項に対して、機構より改善要求を行った。特に「管理職のための問題解決力向上」については、講師の変更も視野に入れ、補講の措置を講じる等の対応を検討するよう指示がなされた。

## ( 2 ) 受講者数

### ア 平成 19 年度の実施状況

コース名	要求水準(平均) (17年度)	19年度		18年度 (機構実施分)
		前期	後期	
管理者のための「成功する目標 管理(MBO)の実践的展開」	15人	17人	15人	13人

ビジネスプレゼンテーション力向上	9人	19人	17人	22人	
管理職のための問題解決力向上	14人	20人	20人	15人 (前期)	20人 (後期)
Win-Win コミュニケーション力向上	15人	18人	20人	18人 (前期)	19人 (後期)
「ビジョン構築力」の開発	11人	16人	19人	13人	
実践・企画能力向上	14人	14人	19人	15人	
合計人数	-	214人		135人	

## イ 評価

受講者数の確保については、受託事業者が実施した全コースで要求水準を上回る結果となった。さらに、1コース当たりの受講者数を見ると、機構が実施した平成18年度実績は16.9人、平成19年度は17.8人となっており、前年以上の受講者が確保できたものと認められる。また、実施したコース数の増加の影響があるものの、全受講者数について前年以上の受講者が確保された点については評価に値する。

なお、実施要項12(7)には『民間事業者は、受講者の募集に係る自社HPへの掲載及び募集パンフレットの配布等必要な措置を構ずるものとする。また、機構は、従来通りの募集活動の他、民間事業者の求めに応じて必要な協力を行うものとする。』と規定されており、受講者数の確保に当たっては、機構による従来からの募集活動も継続して行われている。この結果、機構より『機構が作成したパンフレットを見て受講者を派遣した事業主が57.6%を占めたほか、受託事業者が募集を開始する前に機構に受講申込をした人員は全受講者214人中111人を占めた。』との報告があった。

## 3 実施経費等についての評価

### (1) 実施経費

#### ア 平成19年度事業の収入及び支出

本事業では、職業訓練事業の各コースの受講者1人当たりの単価に受講者数を乗じた受講料収入を実施経費(委託費)とした。具体的な額は以下のとおりである。

【平成19年度受講料収入 = 実施経費(委託費)】

$$18,900 \text{ 円 (受講者1人当たりの単価)} \times 214 \text{ 人 (受講者数)} = 4,044,600 \text{ 円}$$

#### イ 平成18年度事業の収入及び支出

各コースの受講者1人当たりの単価に受講者数を乗じた受講料収入は以下のとお

りである。

【平成 18 年度受講料収入】

21,000 円（受講者 1 人当たりの単価）× 135 人（受講者数）= 2,835,000 円

【平成 18 年度実施経費】

2,520,085 円（詳細は（参考 2）参照）

ウ 平成 18 年度、19 年度事業の収支比較

上記ア、イを基に平成 18 年度、19 年度事業の収支を比較すると以下のとおりである。

	19 年度（12 コース）	18 年度（8 コース）
収入（円） （受講者 1 人当たりの収入）	4,044,600 (18,900)	2,835,000 (21,000)
支出（円） （受講者 1 人当たりの経費）	4,044,600 (18,900)	2,520,085 (18,667)
収支（円）	0	314,915

（参考 1）平成 19 年度受託事業者が要した実施経費

平成 19 年度事業の実施に要した経費として受託事業者が算出し機構に報告している経費は以下のとおりである。

【平成 19 年度受託事業者が要した実施経費】

支 出	
事項	金額（円）
人件費（職員人件費）	1,089,634
物件費（消耗品費、通信運搬費、光熱水料、事務室借料、印刷費、雑役務費（コピー代）	144,955
委託費等（講師謝金）	1,665,680
合計	2,900,269

（参考 2）従来の実施に要した経費

実施要項において開示されている従来の実施に要した経費及び平成 18 年度事業の実施に要した経費は以下のとおりである。

【従来の実施に要した経費】

年度 (延べ実施コース数)		平成15年度 (12コース)	平成16年度 (11コース)	平成17年度 (14コース)	平成18年度 (8コース)	
アビリティガーデンが実施した「在職者訓練6コース」に係る経費(千円)						
	人件費	常勤職員	1,035	920	848	602
		非常勤職員	0	0	0	
	物件費	463	455	303	173	
	委託費等	3,055	2,463	3,086	1,745	
計(a)		4,553	3,838	4,237	2,520	
参考 値 (b)	減価償却費	0	0	0		
	退職給付費用	73	63	57		
	間接部門費	212	212	174		
(a) + (b)	4,838	4,113	4,468			

(2) 評価

まず、受講者が支払う受講料については、平成18年度機構実施分が21,000円であったのに対し、平成19年度受託事業者実施分は18,900円と安くなっている。アンケートの満足度等サービスの質も全体としてそれほど遜色がなかったことを考慮すると、受講者にとっては費用対効果の向上がみられたと評価できる。

また、国の支出という観点で見ると、18年度受講者1人当たりの実施経費は18,667円であり、19年度の18,900円と比較すると、機構が実施した場合と受託事業者が実施した場合の費用対効果はほぼ同等となっている。

平成19年度事業を踏まえた今後の課題

今回の職業訓練事業は、機構の適切な監督・指示の下、サービスの質について要求水準が確保される等、機構と受託事業者の連携により適切に実施されたと認められる。

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)において、アビリティガーデンは廃止することとされたことから、この職業訓練については廃止となる。

このように、アビリティガーデンは廃止されるものの、公共サービス改革基本方針(平成19年12月24日閣議決定)に規定されているとおり、機構の他の事業について官民競争入札又は民間競争入札を実施する場合には、今回の検証結果等を踏まえることが必要である。

例えば、公共サービス改革基本方針(平成19年12月24日閣議決定)において、『既に民間委託を実施している離職者訓練について、民間競争入札の活用の検討等、委託業者の選定方法の見直しも含め、就職率の向上等、一層のサービスの質の向上のための取り組み

を進めることとする。』と定められている職業能力開発促進センター事業についても、その民間競争入札の活用の検討が行われるに当たっては、今回の検証結果等を踏まえることが必要と考えられる。

ただし、その場合であっても、こうしたサービスの質の確保に当たっては、機構の適切な監督・指導・事業への協力が不可欠であった点について留意するとともに、事業開始前段階及び事業開始当初からの機構と受託事業者のコミュニケーションの強化がサービスの質の維持・向上の観点から適切と考えられる点に留意する必要がある。

以上



平成19年度アビリティガーデンにおける職業訓練事業の実施状況について

1 事業概要

アビリティガーデン（以下「AG」という。）におけるホワイトカラー関連職種を対象とした職業訓練コースの開発及び職業訓練の実施に関する業務のうち、業界共通型の在職者訓練であって開発・試行実施終了後一定期間が経過した12コースのうち、6コース（180人標準、240人上限）を一括して民間事業者に委託して市場化テストを実施。

（1）実施期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間

（2）訓練実施機関

㈱東京リーガルマインド（以下「LEC」という。）

（3）実施規模

定員15人（最大20人）×延べ12コース＝180人（最大240人）

（4）対象コース

管理職のための「成功する目標管理（MBO）の実践的展開」

ビジネスプレゼンテーション力向上

管理職のための問題解決力向上

Win-Winコミュニケーション力向上

「ビジョン構築力」の開発

実践・企画能力向上

（5）職業訓練事業の実施に当たり確保されるべき質

受講者及び事業主に対するアンケートの満足度80%以上

受講者数の確保

（平成17年度にAGが実施した6コースの実績と同程度を目指す。）

（6）機構が行う必要な助言、協力

民間事業者は、以下のいずれかの場合において、機構から業務改善を求められたときは、速やかに業務の改善策を作成・提出し、機構の承認を得た上で実施する。

なお、民間事業者は、改善策の作成及び実施に当たり、機構に対して必要な助言、協力を求めることができる。

1コース当たりの応募者数が平成17年度にAGが実施した6コースの実績に満たない場合。

受講者及び事業主のいずれかのアンケート調査において、役に立った旨の評価が80%に満たない場合。

機構が、事業実施を随時モニタリングし、企画書記載事項の不履行を認めた場合。

#### (7) 職業訓練事業の実績評価

調査項目

イ 訓練コースの定員

ロ 応募者数

ハ 受講者数

ニ 訓練受講者数と訓練時間数の乗

ホ 受講者に対する受講後アンケート集計結果

ヘ 事業主の指示により訓練を受講した場合における、事業主に対する受講後概ね1ヶ月経過した時点でのアンケート調査の集計結果

ト 訓練実施経費に係る支出額及び収入額

実績評価

平成18年度にAGが実施した6コースの実績と比較評価

## 2 調査結果

### (1) 調査項目の調査結果

イ 上記1(7) イからヘ 別紙1のとおり

ロ 上記1(7) ト LEC 別紙2のとおり

AG 別紙3のとおり

### (2) 調査結果における特記事項

イ 受講者数の確保については、LEC及びAGとも民間競争入札実施要項(以下「要項」という。)に定める要求水準に達していた。なお、LECにおける受講者数の確保にあたりAGが協力した結果、AGが作成したパンフレットを見て受講者を派遣した事業主が57.6%(1)を占めたほか、LECが募集を開始するより前にAGに受講申込をした人員は全受講者214人中111人を占めた。

1 事業主アンケートにおいて、教育訓練を知った理由として有効回答者66人中38人が「教育訓練パンフレット」を挙げた。(LECは教育訓練パンフレットを作成していない。)

ロ 受講者満足度については、LEC及びAGとも要項に定める要求水準に達していたが、AG(92.7%)がLEC(89.0%)を上回った。なお、コースごとに見ると、要求水準に達していなかったコースがAGは8コース中1コース(2)あったのに対し、LECは12コース中2コース(3)あった。

- 2 「実践・企画能力向上」受講者満足度 60.0%  
(有効回答者 15人中9人)
- 3 「管理職のための問題解決力向上」受講者満足度 47.4%  
(有効回答者 19人中9人)  
「実践・企画能力向上」受講者満足度(前期) 50.0%  
(有効回答者 12人中6人)
- 八 事業主満足度については、LEC及びAGとも要項に定める要求水準に達していたが、AG(97.8%)がLEC(88.7%)を上回った。なお、コースごとに見ると、要求水準に達していなかったコースがAGは8コース中1コース(4)あったのに対し、LECは12コース中2コース(5)あった。
- 4 『ビジョン構築力』の開発」事業主満足度 50.0%  
(有効回答者 2人中1人)
- 5 「実践・企画能力向上」(前期)事業主満足度 25.0%  
(有効回答者 4人中1人)  
「実践・企画能力向上」(後期)事業主満足度 66.7%  
(有効回答者 3人中2人)
- 二 LECが前期に実施した6コースにおいて、要項で定める公共サービスの質が確保されていなかったコースが2コース(6)、モニタリングの結果、企画書記載事項の不履行を認めたコースが3コース(7)あり、LECに対して改善要求を行うとともに、求めに応じ助言・協力を行った。なお、受講者満足度が低かった1コースについては、受講者からの苦情を踏まえ補講を実施した。
- 6 コース名:「管理職のための問題解決力向上」(受講者満足度 47.4%)  
「実践・企画能力向上」(受講者満足度 50.0%)
- 7 コース名:「ビジョン構築力の開発」、「管理職のための問題解決力向上」、  
「実践・企画能力向上」
- ホ 訓練実施に係る支出額については、LECに確認した結果、積算方法がAGと異なっており、算入する人件費の範囲が違っている(8)ほか、LECには受講者の募集経費が含まれていなかった。また、AGの募集広報にはLEC実施コースも含まれていること、さらに、LECにおいて講師の変更が2コースあり、受講者に対する講師変更の通知等の事務手続きの負担がAGに生じた。なお、事業主アンケートの実施は要項においてAGが実施することとなっており、LECには当該経費が含まれていない。
- 8 AGは管理監督者の人件費、賞与及び社会保険料事業主負担金を算入しているが、LECは算入していない。

市場化テスト対象6コースの実績比較
-------------------

コース名	実施年度	実施日程	実施主体	訓練実績					受講者に対する受講後アンケート集計結果					事業主の指示により訓練を受講した場合における、事業主に対する受講後概ね1ヶ月経過した時点でのアンケート調査の集計結果					
				時間数	定員	応募者	受講者	訓練受講者数と訓練時間数の乗	(参考) H17受講者 (AG実施)	調査対象数 (人)	有効回答数 (人)	有効回答率 (%)	役に立った (人)	満足度 (%)	調査対象数 (人)	有効回答数 (人)	回答率 (%)	役に立った (人)	満足度 (%)
					イ	ロ	ハ	ニ		ホ					ヘ				
1 管理職のための「成功する目標管理 (MBO) の実践的展開」	H18	9月7・8日	AG	12	15	14	13	156	15	12	11	91.7%	11	100.0%	9	7	77.8%	7	100.0%
	H19	9月13・14日	LEC	16	15	20	17	272		15	15	100.0%	15	100.0%	9	7	77.8%	6	85.7%
		2月14・15日	LEC	16	15	23	15	240		15	15	100.0%	15	100.0%	9	5	55.6%	5	100.0%
2 ビジネスプレゼンテーション力向上	H18	7月13・14日	AG	12	15	25	22	264	9	19	18	94.7%	18	100.0%	14	10	71.4%	10	100.0%
	H19	7月23・24日	LEC	16	15	23	19	304		19	19	100.0%	17	89.5%	14	5	35.7%	4	80.0%
		12月4・5日	LEC	16	15	22	17	272		15	15	100.0%	15	100.0%	11	4	36.4%	4	100.0%
3 管理職のための問題解決力向上	H18	7月5・6日	AG	12	15	17	15	180	14	15	15	100.0%	15	100.0%	14	10	71.4%	10	100.0%
		11月9・10日	AG	12	15	26	20	240		20	20	100.0%	18	90.0%	11	2	18.2%	2	100.0%
	H19	7月25・26日	LEC	16	15	26	20	320		19	19	100.0%	9	47.4%	8	5	62.5%	4	80.0%
		1月17・18日	LEC	16	15	29	20	320		20	19	95.0%	19	100.0%	11	4	36.4%	4	100.0%
4 Win - Winコミュニケーション力向上	H18	9月14・15日	AG	12	15	35	18	216	15	16	15	93.8%	14	93.3%	11	7	63.6%	7	100.0%
		3月15・16日	AG	12	15	32	19	228		19	19	100.0%	19	100.0%	7	3	42.9%	3	100.0%
	H19	8月22・23日	LEC	16	15	34	18	288		18	18	100.0%	18	100.0%	13	6	46.2%	6	100.0%
		3月4・5日	LEC	16	15	44	20	320		19	19	100.0%	19	100.0%	12	5	41.7%	5	100.0%
5 「ビジョン構築力」の開発	H18	11月7・8日	AG	12	15	20	13	156	11	11	11	100.0%	11	100.0%	6	2	33.3%	1	50.0%
	H19	6月13・14日	LEC	16	15	17	16	256		15	15	100.0%	13	86.7%	10	7	70.0%	7	100.0%
		11月7・8日	LEC	16	15	28	19	304		17	17	100.0%	15	88.2%	11	7	63.6%	7	100.0%
6 実践・企画能力向上	H18	12月5・6日	AG	12	15	18	15	180	14	15	15	100.0%	9	60.0%	8	4	50.0%	4	100.0%
	H19	6月28・29日	LEC	16	15	17	14	224		12	12	100.0%	6	50.0%	5	4	80.0%	1	25.0%
		11月13・14日	LEC	16	15	23	19	304		18	17	94.4%	17	100.0%	9	3	33.3%	2	66.7%
平成18年度 AG 合計				96	120	187	135	1,620	-	127	124	97.6%	115	92.7%	80	45	56.3%	44	97.8%
平成19年度 LEC 合計				192	180	306	214	3,424	-	202	200	99.0%	178	89.0%	122	62	50.8%	55	88.7%

「役に立った(人)」とは、アンケート調査において職業能力の向上に「役に立った」と「どちらかといえば役に立った」旨の評価を合計した数値。

## 平成19年度 収支計算報告書（東京リーガルマインド分）

（単位：円）

収入		支出	
事項	金額	事項	金額
受託収入	4,044,600	人件費	1,089,634
1 管理職のための「成功 する目標管理（MBO）の 実践的展開」 @18,900円×32名	604,800	職員人件費	
2 ビジネスプレゼンテー ション力向上 @18,900円×36名	680,400		
3 管理職のための問題解決 力向上 @18,900円×40名	756,000		
4 Win Winコミュニ ケーション力向上 @18,900円×38名	718,200	物件費	144,955
		消耗品費	
5 「ビジョン構築力」の開発 @18,900円×35名	661,500	通信運搬費	
6 実践・企画能力向上 @18,900円×33名	623,700	光熱水料	
		事務室借料	
		印刷費	
		雑役務費（北°-代）	
		委託費等	1,665,680
		講師謝金	
		収支差額	1,144,331
合計	4,044,600	合計	4,044,600

## 平成18年度 収支計算報告書（アビリティガーデン分）

（単位：円）

収入		支出	
事項	金額	事項	金額
受講料収入	2,835,000	人件費	602,114
1. 管理職のための「成功する 目標管理（MBO）の 実践的展開」 21,000円×13人	273,000	職員人件費	
		物件費	173,182
2. ビジネスプレゼンテー ション力向上 21,000円×22人	462,000	消耗品費	
		印刷費	
3. 管理職のための問題 解決力向上（1回目） 21,000円×15人	315,000	通信運搬費	
		光熱水料	
4. 管理職のための問題 解決力向上（2回目） 21,000円×20人	420,000	借料及び損料	
		委託費等	1,744,789
5. Win-Winコミュニケ ーション力向上（1回目） 21,000円×18人	378,000	職員旅費	
		講師謝金	
6. Win-Winコミュニケ ーション力向上（2回目） 21,000円×19人	399,000		
7. 「ビジョン構築力」の開発 21,000円×13人	273,000		
8. 実践・企画能力向上 21,000円×15人	315,000		
		収支差額	314,915
合 計	2,835,000	合 計	2,835,000

「アビリティガーデン（以下「AG」という。）における職業訓練事業」に係る市場化テスト評価委員会における評価委員の主な意見

日 時 平成20年5月16日（金）14時～16時

場 所 AG 6階会議室

井戸委員（聖泉大学 人間学部教授）

- ・ 訓練コストについて、経費を積算する基準が異なること等により比較が困難であるが、顕著な差はなかったとしてもいいと思われる。
- ・ リピーター（過去にAGが実施した在職者訓練に受講者を派遣したことがある事業主より派遣された受講者）はAGのこれまでの事業の成果であり、今回(株)東京リーガルマインド（以下「LEC」という。）が実施した在職者訓練における受講者においてリピーターが多かった状況がある中で、LECの受講者数全てをLECが自力で募集したとして単純比較してしまうのは問題がある。
- ・ 公共がやるべきこと、民がやるべきことはそれぞれに意義がある。民にできることは民に任せるとするのは一つの考え方であるが、職業訓練の分野はコストで比較するのは難しい。

片岡委員（日本労働組合総連合会 男女平等局長）

- ・ コストの比較について条件を統一して比較することは重要なことであり、今回統一されていない要素があったということを明示しておく必要がある。
- ・ 職業訓練を民間が行うこと自体は否定しないが、公共職業訓練は経済情勢等を踏まえた雇用政策として、臨機応変に実施していくことが求められることから、官の枠組みで実施していく必要がある。
- ・ 民間事業者の選定にあたり、参加者からの提案書や入札価格のみでは訓練の質を確保・比較することは難しく、参加企業の社員の労働条件なども含めて総合的に比較する必要がある。

山口委員（株式会社エム・エス・コンサルティング 代表取締役）

- ・ コストについては比較することが困難であるとし、経費の積算基準が異なる等その理由を示しておく必要がある。
- ・ 市場化テストは官民の優劣を決めることよりも、実施により官が民から学び民が官から学ぶことが市場化テストの本来の意義であるはずであるが、市場化テストの評価をする前にAGが廃止となってしまったことで、市場化テストを実施した意義が薄れてしまった。

輪島委員（社団法人 日本経済団体連合会 労政第一本部 雇用管理グループ長）

- ・市場化テストの実施結果を評価するには質とコストを比較する必要があるが、コストが比較困難ということでは評価できない。
- ・今回、A Gが平成18年度に実施した結果とL E Cが平成19年度に実施した結果を比較しているが、実施時期が異なるため経済情勢が異なることとなり、そこにも訓練の質を適正に比較することが困難な要素があるのではないだろうか。
- ・どの程度公共職業訓練のノウハウを有しかつ受講者数を確保することができれば、民間事業者が実施できるとするのかを明確にしておく必要がある。